

経営者のための生命保険講座 第 73回

今回のテーマ

資金繰りが苦しいから・・解約?



前回は、保険期間の延長についてご紹介しました。

今回は、その反対の「保険期間の短縮」をご紹介したいと思います。

期間短縮についても、延長と同様にあまり知られていませんが、ぜひご活用ください。

1. 保険料の支払が苦しいから…

そんな時、あなたはどうしようと思いますか？

まず考えるのは「解約」ではないでしょうか。

解約すると、今後の保険料支払は「0」になりますから楽にはなるのですが、大切な保障はなくなりま

そこで、保障額は変えないで保険料を安くする方法を考えてみてはどうでしょうか。

【現在の保険】

1 億 円

…月払保険料 70,400円

40歳加入

70歳満期

2. そんな時には、どうすればいいでしょうか？？

保険料を下げるために、解約すれば保障は「0」、減額すれば保障額は下がってしまいます。

そこで70歳まで保障されている今の保険期間を、55歳までに短くすればどうでしょうか？

【変更後】

1 億 円

…月払保険料 35,600円

40歳加入

○55歳満期

×70歳満期

保障される期間を当面の間とすることで、上記の場合には保険料を約半額にできます。

当面は、このように保険料を抑えておいて、企業状況が好転すれば以前の70歳あるいはそれ以上の保険期間へ期間延長をすればどうでしょうか？

* 保険会社により取扱が異なりますので、詳しくはご加入の保険会社へお問い合わせください。

・保険期間短縮そのものを取り扱わない。

・保険期間変更に際しては、健康状態の告知(診査)が必要になる。

など、のケースがあり、上記の例のような変更をできない場合がありますのでご注意ください。

今回は契約内容変更制度「保険期間短縮」を取り上げてみました。

実際にご自身の保険について参考にしてみてください。

具体的なご相談、シミュレーションに応じますので、お気軽にお声をかけてみてください。



担当 斎藤 直哉